

# 概 要 編

## 四 街 道 市 市 民 憲 章

私たちは、みどりと太陽に恵まれた四街道市民です。

おたがいに力をあわせてこの憲章を守り、住みよい豊かな  
のびゆくまちをつくりましょう。

- 1 私たちは道徳を守り、  
文化的なまちをつくりましょう。
- 1 私たちはスポーツを愛し、  
すこやかなまちをつくりましょう。
- 1 私たちはみどりを愛し、  
樹木や花の多いきれいなまちをつくりましょう。
- 1 私たちは老人と子供をいたわり、  
心豊かなまちをつくりましょう。
- 1 私たちは創意と工夫をもって、  
あかるいまちをつくりましょう。



市の木「桜」



市の花「サクラソウ」

## 総 括 表 (その1)

区分	年別	平成31年4月1日	令和2年4月1日
面 積 ( k m <sup>2</sup> )		34.52	34.52
国 調 人 口 ( 人 )		89,245 (H27)	89,245 (H27)
常 住 人 口 ( 人 )		94,228	94,865
世 帯 数		41,062	41,744
消 防 本 部		1	1
消 防 署		1	1
分 署		2	2
消 防 職 員 数 ( 女 性 職 員 )		111 (2)	111 (2)
本 部		23	23
消 防 署 及 び 分 署 ( 女 性 職 員 )		88 (2)	88 (2)
消 防 職 員 平 均 年 齢		39.2	41.0
分 団 数		17	17
消 防 団 員 数 ( 女 性 団 員 )		251 (12)	253 (12)
消 防 団 員 平 均 年 齢		43.0	44.0
※ 火 災 件 数		26	18
建 物 火 災		11	6
損 害 額 (千円)		89,106	88,267
建 物 焼 損 床 面 積 (m <sup>2</sup> )		451	739
死 傷 者 数 (死 者)		6 (3)	1 (0)
出 火 率 (1万 人 当 り の 火 災 件 数)		2.8	1.9
防 火 対 象 物 数		1,531	1,601
5 階 以 上		59	60
危 険 物 施 設 数		101	100
※ 救 急 出 動 件 数		4,020	4,293
急 病		2,361	2,583
交 通 事 故		329	327
※ 救 助 出 動 件 数		42	60
要 救 助 者		23	26
消 火 栓	150mm以上	391	392
	150mm未満	466	468
防 火 水 槽	40m <sup>3</sup> 未満	61	61
	40m <sup>3</sup> 以上	323	325
そ の 他		17	15
計		<b>1,258</b>	<b>1,261</b>

※国調人口は、平成27年実施の国勢調査のデータである。

※消防職員平均年齢は、再任用職員を除くデータである。

※各種出動に関するデータは、1月1日～12月31日までの合計である。

## 総 括 表 (その2)

区分	年別	平成31年4月1日		令和2年4月1日	
		消防本部・署	消防団	消防本部・署	消防団
消 防 ポ ン プ 自 動 車		1	7	1	7
水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車		4(1)		4(1)	
化 学 消 防 ポ ン プ 自 動 車		1		1	
は し ご 付 消 防 自 動 車		1		1	
屈折はしご付消防ポンプ自動車		1		1	
小型動力ポンプ付水槽車		1		1	
救 助 工 作 車		1		1	
後 方 支 援 車		1		1	
高 規 格 救 急 自 動 車		4		4	
小型動力ポンプ付積載車			10		10
司 令 車			1		1
司 令 車 ( 多 機 能 車 )			1		1
指 揮 統 制 車		1		1	
査 察 車		1		1	
そ の 他 の 車 両		6		6	
移 動 局		56	8	56	8
	車 載 型	26	2	26	2
	携 帯 型	28	6	28	6
	携 帯 型 [ 可 搬 ]	1		1	
	携 帯 型 [ 卓 上 ]	1		1	
活 動 用 無 線 局		63	123	63	123
	携 帯 型	63	45	63	45
	携 帯 型 [ 可 搬 ]		1		1
	トランシーバー		77		77
受 令 機		3	17	3	17

※ ( ) 内は非常用車両を表す。

区分	年度別	令和元年度	令和2年度
消 防 費 ( 当 初 予 算 ) ( 円 )		1, 140, 698, 000	1, 075, 254, 000
市会計全体に占める割合 ( % )		4. 2	3. 9
市 民 1 人 当 り ( 円 )		12, 106	11, 335
1 世 帯 当 り ( 円 )		27, 780	25, 758

高 速 道 路 管 轄 距 離 東 関 東 自 動 車 道 ( 上 下 線 方 式 )	四 街 道 - 千 葉 北 ( 上 り )	5. 8Km
	四 街 道 - 佐 倉 ( 下 り )	5. 4Km

## 消防のあゆみ

昭和30.	5.	1	旧千代田町消防団、旧旭村消防団及び旧市街地組合消防団（市街地地域の消防団）が統合し、四街道町消防団となる。 編成は、旧旭村消防団を第1支団、旧千代田町消防団を第2支団、旧市街地組合消防団を第3支団とする。 本部位置は、旧市街地組合消防団本部とする。 団員定数を800名とする。 初代消防団長に根本貢氏が就任する。
		11.	1 第2代消防団長に入江元氏が就任する。
	32.	5.	1 第3代消防団長に神保一美氏が就任する。
	34.	5.	1 第4代消防団長に花島正氏が就任する。
	35.	4.	1 団員定数を446名とする。
	38.	3.	31 支団制を解き分団に統合、16分団制とする。
		8.	5 第5代消防団長に古川良一氏が就任する。
	39.	1.	9 タンク車を購入・配置し「タンク車班」が発足する。（10名編成）
	40.	10.	消防団第4分団詰所が新築落成する。
	41.	10.	消防団第10分団詰所が新築落成する。
	12.	30.	消防団第4分団にポンプ自動車を1台購入・配置する。
	42.	3.	10 (財)千葉県消防協会会長「千葉県消防協会表彰旗」受章
	10.	1.	「消防団常備部」が発足する。（職員10名採用） 消防団常備部員（職員10名）を千葉市消防本部千葉消防署へ合宿実地研修に派遣する。
	10.		消防団第9分団詰所が新築落成する。
	12.	27.	消防団常備部が消防業務を開始する。
	12.	30.	消防団常備部にポンプ自動車を1台購入・配置する。
	43.	1.	10 消防団常備部長に副団長山崎清氏が就任する。 消防団常備部に指令室を増築する。（9.72㎡）
		3.	13 千葉県知事「優良表彰旗」受章
	10.		消防団第8分団詰所が新築落成する。
	44.	4.	1 各分団員定数を20名（13分団は、定数15名）とし、「タンク車班」を「常備協力班」と改名し、定数10名とする。
		10.	消防団第16分団詰所が新築落成する。
	11.	1.	大日大作岡地区に第17分団を設置し（17分団制）定数15名を以って発足する。
	11.	20.	消防団常備部に超短波無線局を開設する。 （周波数152.81MHz、出力5W、基地局1、移動局2）
	12.	1.	消防団第2分団にポンプ自動車1台を購入・配置する。
	12.	22.	「四街道町草刈条例」を制定する。
	45.	1.	15 消防団常備部に待機室を増築する。（11.57㎡）
		5.	11 消防団常備部に救急車用車庫を増築する。（29.20㎡）
		7.	9 消防団常備部が、大多喜町に災害復旧作業に応援出動する。 （部長以下5名）
		7.	13 消防団第17分団に可搬動力ポンプ1台を配置する。
		7.	25 消防団常備部に風向風速計を購入・配置する。
	12.	1.	消防団第5分団詰所が新築落成する。
	12.	3.	消防団常備部に携帯無線機2基を購入・配置する。
	12.	10.	消防団第3分団にポンプ自動車1台を購入・配置する。
	12.	29.	救急車において無線運用を始める。
	12.	30.	生命保険協会から救急車の寄贈を受け、消防団常備部に配置する。 消防団常備部が独自の救急業務を開始する。
	46.	3.	12 千葉県知事「優秀表彰旗」受章
		4.	1 消防団常備部を改組し、消防本部及び消防署を設置する。 職員定数を30名（実員22名）とする。 初代消防長に清官兵之助氏が就任する。 （町長による消防長事務取扱い）

46.	9.	1	第2代消防長に古川良一氏が就任する。 第6代消防団長に長谷川功氏が就任する。
	9.	27	消防署に消防ポンプ自動車及び化学消防ポンプ自動車1台を購入・配置する。
	10.	25	日本道路公団から救急車の寄贈を受け、消防署に配置する。
	11.	15	新消防庁舎の建設工事に着手する。
	12.	25	消防団第3分団詰所が新築落成する。
47.	2.	18	消防団が(財)日本消防協会会長「団旗竿頭綬」受章
	4.	1	職員定数を40名(実員29名)とする。
	4.	26	消防本部・消防署の合同庁舎が新築落成する。 (位置：四街道町鹿渡熊ヶ谷台934-26) テレビ監視装置を設置する。
	4.	28	麻生工業(株)から指揮車の寄贈を受け、消防本部に配置する。
	8.	15	救急業務実施市町村の政令指定を受け、救急業務を開始する。
	8.	23	平和産業(株)から連絡車の寄贈を受け、消防本部に配置する。
	9.	5	消防本部の指導により「四街道町危険物安全協会」が発足する。
48.	3.	27	消防団第2分団詰所が新築落成する。
	4.	1	消防団本部分団(旧「常備協力班」)を改名し、第18分団として発足する。(18分団制) 団員定数を354名とする。
	8.	19	第1回消防団操法大会を開催する。 (優勝：ポンプ自動車の部・第2分団、小型ポンプの部・第15分団)
	12.	20	消防団第1分団・第11分団詰所が新築落成する。
	12.	27	消防署にはしご付き消防ポンプ自動車(18m級)1台を購入・配置する。
49.	8.	9	消防署に自家用給油取扱所を設置する。
	10.	1	地震対策用40m級防火水槽の設置事業に着手する。
	10.	15	消防団第15分団詰所が新築落成する。
50.	9.	1	第7代消防団長に勝山衛氏が就任する。
	10.	1	消防団第17分団詰所が新築落成する。
51.	1.	16	千葉県共済農業協同組合連合会から救急車(2B型)の寄贈を受け、消防署に配置する。
	7.	31	消防団全分団に無線受信機の設置を完了する。
	10.	20	消防団第6分団詰所が新築落成する。
52.	3.	3	消防団が(財)日本消防協会会長「表彰旗」受章
	9.	1	第1回四街道町総合防災訓練(於県立四街道高等学校)に参加する。
	10.	7	消防団全分団への小型動力ポンプ専用積載車の整備を開始する。
	10.	15	消防団第12分団詰所が新築落成する
	11.	29	消防団第7分団詰所が新築落成する。
	12.	1	消防本部機構を庶務課及び消防課の2課体制に、消防署機構を1署1分署体制にそれぞれ強化する。 職員定数を75名(実員66名)とする。 千代田分署に職員21名、水槽付き消防ポンプ自動車1台、救急車(2B型)1台及び連絡車1台を配置し、業務を開始する。
	12.	10	消防団第14分団詰所が新築落成する。
	12.	28	四街道ライオンズクラブから赤バイ1台の寄贈を受け、消防署に配置する。
53.	2.	10	日本自動車工業会から救急車(2B型)1台の寄贈を受け、消防署に配置する。
	9.	30	消防団第13分団詰所が新築落成する。
	10.	9	消防署千代田分署に自家用給油取扱所を設置する。
	12.	8	消防団第18分団詰所が新築落成する。
54.	3.	30	消防本部に消防救急一斉指令装置及び総合自動気象観測装置を設置する。
55.	3.	5	消防庁長官「竿頭綬」受章

55. 7. 1	消防本部の指導により、「四街道町防火指導員」が44名で発足する。 消防本部機構を3課1室9係体制に改正強化する。 庶務課（庶務係、企画広報係、経理係） 予防課（指導係、調査係、危険物係） 警防課（警防係、機械係） 指令室（指令係）
9. 30	消防団全分団への小型動力ポンプ専用積載車の整備を完了する。 新東京国際空港公団から化学消防ポンプ自動車1台の寄贈を受け、消防署に配置する。
10. 1	職員定数を90名（実員69名）とする。
56. 4. 1	市制施行に伴い、「四街道町消防本部」を「四街道市消防本部」に、「四街道町消防団」を「四街道市消防団」にそれぞれ名称変更する。
9. 25	日本消防協会から救急車（2B型）1台の寄贈を受け、消防署に配置する。
11. 30	消防署旭分署に自家用給油取扱所を設置する。
12. 2	消防署機構を1署2分署体制に改正強化する。 職員定数を92名（実員92名）とする。 旭分署に職員21名、水槽付き消防ポンプ自動車1台、救急車（2B型）1台及び連絡車1台を配置し、業務を開始する。
57. 8. 3	消防署に小型動力ポンプ付き水槽車（10m <sup>3</sup> ）1台を購入し、配置する。
58. 5. 2	四街道ロータリークラブから原付バイク2台の寄贈を受け、千代田分署及び旭分署に配置する。
59. 12. 21	職員定数を95名（実員91名）とする。
60. 2. 28	消防署にはしご付き消防ポンプ自動車（30m級）1台を購入し、配置する。
5. 22	第7回千葉県消防音楽隊フェスティバルが当市文化センターで開催される。
9. 1	第1回四街道市総合防災訓練（於四街道小学校）に参加する。
9. 2	「四街道市消防音楽隊」が隊員数23名（兼務）で発足する。
10. 1	消防本部機構を4課11係体制に改正強化する。 総務課（庶務係、企画広報係、経理係） 予防課（指導係、調査係、危険物係） 警防課（指導係、警防係、機械係） 指令課（通信管理係、情報係）
12. 2	消防署に電源照明付き救助工作車（Ⅱ型）1台及び救急車（2B型）1台を購入し、配置する。
61. 4. 1	第3代消防長に鈴木均氏が就任する。
5. 1	「四街道市消防の歌」を制定する。
9. 1	第7回六都県市合同防災訓練が、千葉県メイン会場として県立四街道高等学校で実施される。
9. 9	消防署の自家用給油取扱所を改修設置する。
10. 28	四街道市婦人消防隊（セイコー光機）が第2回全国婦人消防操法大会に出場する。
62. 1. 12	消防本部予防課に原因調査車1台を購入し、配置する。
8. 13	日本消防協会から救急車（2B型）1台の寄贈を受け、千代田分署に配置する。
11. 4	千代田分署に水槽付き消防ポンプ自動車1台を購入し、更新配置する。
63. 3. 23	消防本部・消防署合同庁舎に自家発電設備（30KVA）を設置する。
4. 1	職員定数を100名（実員99名）とする。 第8代消防団長に岡本唯三氏が就任する。
平成元. 1. 24	千代田分署に自家発電設備（20KVA）を設置する。
9. 18	旭分署に救急車（2B型）1台を購入し、更新配置する。
12. 5	旭分署に自家発電設備（20KVA）を設置する。
12. 12	消防署に水槽付き消防ポンプ自動車1台を購入し、更新配置する。
3. 2. 5	消防団全分団に車載型無線受令機の整備を完了する。
4. 1	職員定数を106名（実員102名）とする。
10. 12	消防署に救急車（2B型）1台を購入し、更新配置する。

3. 12. 16	消防本部・消防署合同庁舎に変電設備（80KVA）を設置する。
4. 3. 6	消防署に化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台を購入し、更新配置する。
7. 6	鷹の台3丁目15番2号に消防用地（1,500.06㎡）を確保する。
5. 1. 18	旭分署に水槽付き消防ポンプ自動車1台を購入し、更新配置する。
4. 1	職員定数を112名（実員109名）とする。 「四街道市特別救助隊」が隊員数6名（兼務）で発足する。
11. 24	旭分署に消防ポンプ自動車（CD-I型）1台を購入し、更新配置する。
6. 1. 10	旭分署に屈折はしご車（15m級）1台を購入し、更新配置する。
4. 1	第4代消防長に齋藤孝一氏が就任する。 第9代消防団長に深澤健作氏が就任する。 「四街道市消防資料館」を開設する。
11. 2	当市初の「救急救命士」が誕生する。
7. 4. 1	消防署に初の高規格救急自動車1台を購入し、更新配置する。 救急救命士による救急業務を開始する。
8. 4. 1	第5代消防長に伊藤晃氏が就任する。 消防本部機構を4課12係制に、消防署（分署を除く）の機構を8係制にそれぞれ改正し、救急体制を強化する。（消防本部警防課警防係から救急関係事務を分離独立させて救急係を、消防署警防第1・2係から救急関係事務を分離独立させて救急第1・2係をそれぞれ設置する。） 総務課（庶務係、企画広報係、経理係） 予防課（指導係、調査係、危険物係） 警防課（指導係、警防係、救急係、機械係） 指令課（指令第1係、指令第2係） 消防署 （庶務第1係、予防第1係、警防第1係、救急第1係） （庶務第2係、予防第2係、警防第2係、救急第2係）
10. 1	消防組織法改正により、「四街道市消防職員委員会」を設置する。
11. 28	千代田分署及び旭分署に現場指揮車各1台を購入し、配置する。
12. 4	消防署に運搬車1台を購入し、更新配置する。
12. 16	消防本部警防課に人員輸送車1台を購入・配置（旭分署）する。
12. 24	和良比635番地の1に消防用地（4,622.74㎡）を確保する。
9. 1. 21	消防本部警防課に現場指揮統制車1台を購入・配置する。
3. 14	消防本部予防課に原因調査車1台を購入し、更新配置する。
7. 25	日本消防協会から小型動力ポンプ付き積載車1台の寄贈を受け、消防団第13分団に更新配置する。
9. 29	消防本部総務課及び警防課に指令広報車各1台を購入し、更新配置する。
10. 13	四街道ライオンズクラブから液晶ビデオ映写機一式の寄贈を受け、消防本部総務課に配置する。
10. 2. 18	第39回千葉県消防職員意見発表会が当市文化センターで開催される。
11. 2. 17	千代田分署に高規格救急自動車1台を購入し、更新配置する。
3. 26	日本消防協会から救急車（2B型）1台の寄贈を受け、旭分署に更新配置する。
4. 1	消防本部指令課に消防緊急通信指令施設を更新設置する。 消防本部警防課の機構を改正し、救助体制及び消防団事務執行体制を強化する。（指導係を廃止し救急係を救急救助係に改め、消防団係を新設する。） 警防課（警防係、救急救助係、機械係、消防団係）
12. 2. 16	千代田分署に水槽付き消防ポンプ自動車1台を購入し、更新配置する。
3. 8	消防庁長官「表彰旗」受章
4. 1	第6代消防長に大野宇一氏が就任する。 第10代消防団長に大川武博氏が就任する。
9. 17	第22回千葉県消防音楽隊フェスティバルが当市文化センターで開催される。
13. 2. 16	和良比消防用地の隣接地（869.78㎡）を購入及び公有財産（246.74㎡）を引継ぎ消防用地を拡張する。（総面積5,739.26㎡）
3. 12	消防署に救助工作車（Ⅱ型）1台を購入し、更新配置する。



13.	4. 1	第11代消防団長に眞道信雄氏が就任する。
14.	3. 8	消防署に水槽付き消防ポンプ自動車1台を購入し、更新配置する。
	3. 19	(社)日本損害保険協会から高規格救急自動車1台の寄贈を受け、旭分署に更新配置する。
15.	3. 26	千代田分署に小型動力ポンプ付水槽車 (5m <sup>3</sup> ) 1台を購入し、更新配置する。
	4. 1	第7代消防長に中臺茂樹氏が就任する。 消防本部総務課の機構を改正し(庶務係を総務係に改め)、消防署(分署を含む)の機構を係制から班制に改正強化する。 総務課(総務係、企画広報係、経理係) 消防署 (総務第1班、予防第1班、警防第1班、救急第1班) (総務第2班、予防第2班、警防第2班、救急第2班) 千代田分署及び旭分署 (総務第1班、予防第1班、警防第1班) (総務第2班、予防第2班、警防第2班)
16.	2. 26	消防署に高規格救急自動車1台を購入し、更新配置する。
	3. 26	消防署に化学消防ポンプ自動車(Ⅱ型)1台を購入し、更新配置する。
17.	1. 21	消防署にはしご付消防自動車(30m級)1台を購入し、更新配置する。
	4. 1	第8代消防長に小林昭五氏が就任する。 緊急消防援助隊に消火部隊(1隊)を登録する。 当市初の女性消防団員(4名)を任命する。
10.	20	航空機事故消火救難総合訓練(第24回:成田市)に初参加する。
11.	10	携帯電話からの119番通報直接受信を開始。
18.	2. 9	日本消防協会から司令車1台の寄贈を受け、配置(消防団本部)する。
	3. 27	消防本部警防課に後方支援車1台を購入し、配置(旭分署)する。
	3. 30	旭分署に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅰ-B型)1台を購入し、更新配置する。
	4. 1	緊急消防援助隊に後方支援隊(1隊)を登録する。
	9. 3	第27回八都県市合同防災訓練が、千葉県メイン会場として県立四街道高等学校で実施される。
	11. 6	旭分署に消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ型)1台を購入し、更新配置する。
	12. 22	消防本部警防課に指揮支援車1台を購入し、更新配置する。
19.	2. 3~4	千葉県消防広域応援隊合同訓練(第1回:千葉県消防学校)に参加する。
	2. 28	消防本部予防課に原因調査車1台を購入し、更新配置する。
	4. 1	市の組織・機構の再編に伴い、消防本部指令課を消防署に統合して消防本部機構を3課とし、消防本部についてはグループ制を採る。 総務課(総務グループ、企画管理グループ) 予防課(予防グループ、調査グループ) 警防課(警防グループ、救急救助グループ) 消防署 (指令第1班、総務第1班、予防第1班、警防第1班、救急第1班) (指令第2班、総務第2班、予防第2班、警防第2班、救急第2班) 千代田分署及び旭分署 (総務第1班、予防第1班、警防第1班) (総務第2班、予防第2班、警防第2班)
	10. 19	消防本部警防課に指令広報車1台を購入し、更新配置する。
10.	20~21	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(群馬県前橋市)に初参加する。
	11. 5	東関東自動車道及び新空港自動車道消防協議会合同訓練(第1回:市原市)に参加する。
	20. 6. 29	四街道市消防団(第2分団)が第28回印旛支部消防操法大会ポンプ車の部にて優勝する。
	7. 26	四街道市消防団(第2分団)が第44回千葉県消防操法大会に出場する。
	9. 9	四街道市消防本部が「千葉県救急医療功労者表彰」を受章

21.	3. 27	旭分署に屈折はしご付消防ポンプ自動車（20m級）1台を購入し、更新配置する。
	4. 1	第9代消防長に川村雅敏氏が就任する。
	5. 1	第12代消防団長に塚本正英氏が就任する。
	12. 28	千代田分署に高規格救急自動車1台を購入し、更新配置する。
22.	2. 13	消防団第11分団詰所を鹿渡698 - 36へ移転する。
	3. 9	消防署に消防緊急通信指令施設を更新設置する。
23.	2. 10	旭分署に高規格救急自動車1台を購入し、更新配置する。
3. 20～22		東北地方太平洋沖地震に伴う緊急消防援助隊千葉県隊として、消火隊・後方支援隊として出動する。（岩手県陸前高田市）
	4. 1	第10代消防長に能城俊一氏が就任する。
24.	2. 20	消防本部総務課に指令車1台を購入し、更新配置する。
	3. 30	千代田分署に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（水 I -B型）1台を購入し、更新配置する。
	3. 31	「四街道市消防資料館」を閉館する。
	4. 1	消防署に指揮隊を発足させる。
		消防本部予防課（調査グループを査察指導グループに改め）及び消防署（班制からグループ制に改め）の機構を改正強化する。
		予防課（予防グループ、査察指導グループ）
		消防署
		（指揮指令1グループ、総務1グループ、予防1グループ、警防1グループ、救急1グループ）
		（指揮指令2グループ、総務2グループ、予防2グループ、警防2グループ、救急2グループ）
		千代田分署及び旭分署
		（総務1グループ、予防1グループ、警防1グループ）
		（総務2グループ、予防2グループ、警防2グループ）
25.	3. 28	消防署に高規格救急自動車1台を購入し、更新配置する。
	3. 31	四街道市消防音楽隊を廃止する。
	4. 1	県内北東部、南部の20消防本部の指令業務を共同化し千葉県消防局7階に「ちば消防共同指令センター」を設置し、消防救急無線をデジタル波に切替え、運用を開始する。
	12. 21	消防団第15分団詰所を亀崎245-1へ移転する。
26.	1. 15	消防本部総務課に広報車1台を購入し、更新配置する。
	1. 23	千代田分署に広報車1台を購入し、更新配置する。
27.	3. 25	消防署に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（水 I -B型）1台を購入し、更新配置する。
	4. 1	第11代消防長に橋本政美氏が就任する。
		団員定数を300名とする。
28.	3. 18	千代田分署に高規格救急自動車1台を購入し、更新配置する。
	4. 1	第12代消防長に飯田和進氏が就任する。
	10. 19	旭分署に広報車1台を購入し、更新配置する。
29.	4. 1	第13代消防長に林田茂樹氏が就任する。
	8. 23	全国消防救助技術大会において、2種目入賞する。
	11. 18	総務省消防庁から多機能車1台の貸与を受け、消防団本部に配置する。
30.	3. 31	消防団第13分団を廃止する。
	4. 1	第14代消防長に西岡 亨氏が就任する。
	4. 1	市の組織機構改革に伴い、消防本部・署について、グループ制を廃し係制を採る。
		消防署警防1、2グループから救助関係事務を分離独立させて、救助1、2係を新たに設置し、組織体制の強化を図る。
		総務課（総務係、企画管理係）
		予防課（予防係、査察指導係）
		警防課（警防係、救急救助係）

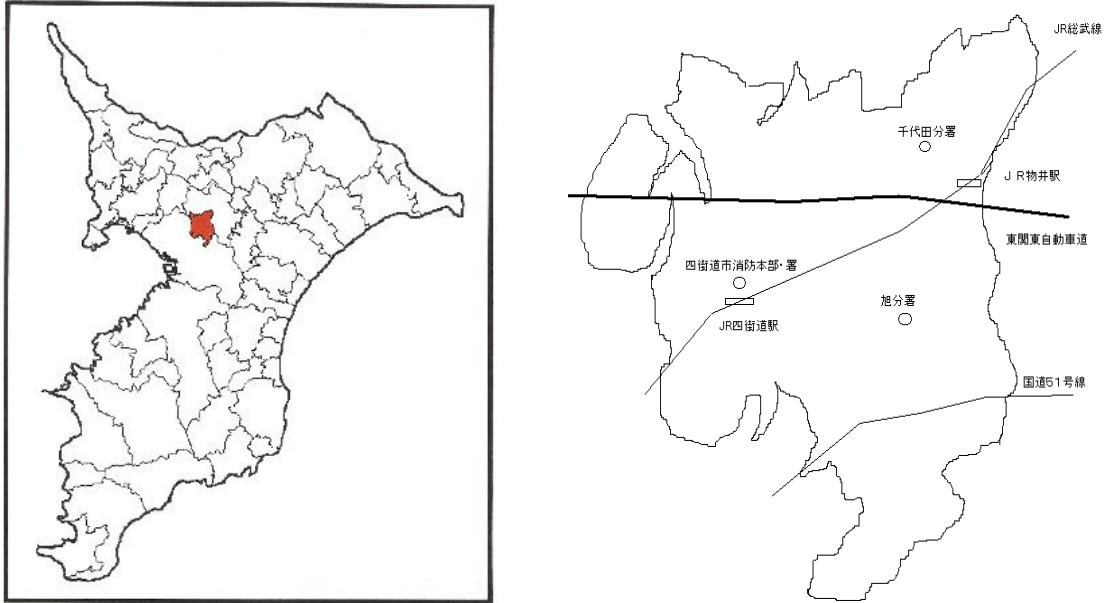
<p>30. 4. 1</p>	<p>消防署  (指揮指令 1 係、総務 1 係、予防 1 係、警防 1 係、救助 1 係、救急 1 係)  (指揮指令 2 係、総務 2 係、予防 2 係、警防 2 係、救助 2 係、救急 2 係)  消防署千代田分署及び旭分署  (総務 1 係、予防 1 係、警防 1 係)  (総務 2 係、予防 2 係、警防 2 係)</p> <p>7. 1 四街道市消防団（第2分団）が第38回印旛支部消防操法大会ポンプ車の部にて優勝する。</p> <p>8. 4 四街道市消防団（第2分団）が第54回千葉県消防操法大会に出場し、ポンプ車の部にて優良賞(第3位)を獲得する。</p> <p>令和2. 4. 1 第15代消防長に齊藤信行氏が就任する。</p>
-----------------	---

## 過去の特異火災等

- 昭和26. 5. 25 鹿渡地区 建物火災 全焼3棟 出動団員370名  
 焼失面積 約417㎡ 損害額1,000,000円 (深夜の住宅火災)
26. 6. 16 鹿渡地区 建物火災 全焼3棟 出動団員480名  
 焼失面積 約318㎡ 損害額6,000,000円 (深夜の倉庫火災)
40. 6. 16 鹿渡地区 建物火災 全焼1棟、半焼2棟  
 焼失面積 約3,762㎡ (深夜の共同住宅延焼火災)
44. 3. 12 四街道地区 建物火災 全焼2棟 焼失面積 約395㎡  
 損害額9,500,000円 (強風時の住宅延焼火災)
47. 5. 7 物井地区 建物火災 全焼3棟、部分焼1棟 焼失面積 約151㎡  
 損害額880,000円 (作業場から住宅へ延焼火災)
47. 5. 22 鹿放ヶ丘地区 建物火災 全焼1棟  
 焼失面積 約94㎡ (落雷により発生した火災)
48. 12. 10 小名木地区 建物火災 全焼3棟 焼失面積 約876㎡  
 損害額12,704,000円 (化学工場火災)
58. 6. 7 山梨地区 建物火災 全焼1棟、半焼1棟 死者2名、負傷者1名  
 損害額2,758,000円 (時限発火装置による火災)
59. 3. 7 和田地区及び栗山地区 建物火災  
 和田地区 全焼1棟 焼失面積 約219㎡ 損害額16,547,000円  
 栗山地区 全焼1棟 焼失面積 約72㎡ 損害額11,361,000円 死者1名  
 (同時多発火災)
59. 8. 5 大日地区 建物火災 全焼3棟、半焼5棟、部分焼2棟  
 焼失面積 約502㎡ (LPガスによる爆発火災)
61. 7. 10 東関東自動車道 車両火災 車両2台全焼 死者4名、負傷者2名  
 損害額1,568,000円 (移動タンク貯蔵所の炎上)
63. 2. 16 四街道地区 建物火災 全焼2棟、部分焼2棟、死者3名、負傷者2名  
 焼失面積 約302㎡ (深夜の共同住宅火災)
- 平成10. 4. 11 和良比地区 建物火災 全焼3棟、部分焼4棟 焼失面積 約316㎡  
 損害額32,369,000円 (住宅密集地での住宅延焼火災)
10. 11. 15 大日地区 建物火災 全焼2棟、半焼2棟、部分焼4棟  
 焼失面積 約255㎡ 損害額42,569,000円 (住宅密集地での住宅延焼火災)
13. 5. 5 山梨地区 建物火災 全焼1棟、部分焼5棟、死者11名  
 焼失面積 約1,000㎡ 損害額16,325,000円 (深夜の作業員寄宿舍火災)
14. 8. 24 鹿放ヶ丘地区 その他の火災 出動隊員 (消防職員67名、消防団員90名)  
 損害額8,386,000円 (古タイヤ約5,000本が焼失)
16. 3. 17 大日今宿地区 その他の火災 出動隊員 (消防職員41名、消防団員38名)  
 産業廃棄物 (木材等) 2,000㎡焼失 (強風下の大規模産業廃棄物火災)
20. 2. 14 大日萱橋台地区 建物火災 出動隊員 (消防職員34名、消防団員32名)  
 焼損面積865㎡ 損害額262,449,000円 (深夜の大規模工場火災)
23. 3. 11 東日本大震災 ～東北地方太平洋沖地震～  
 発生時刻 14時46分 最大震度 7 (宮城県栗原市)  
 (四街道市の震度5弱)
26. 8. 11 吉岡地区 建物火災 出動隊員 (消防職員42名、消防団員46名)  
 焼損面積109.09㎡ 損害額1,286,000円 (古民家住宅火災)

- 平成30. 1. 2 大日地区 その他の火災 出動隊員（消防職員54名、消防団員47名）  
廃材等2,477㎡焼損 損害額3,385,000円  
(鎮火に長時間を要した産業廃棄物火災)
- 30.12.31 小名木地区 建物火災 全焼1棟 部分焼1棟 死者3名 負傷者3名  
焼損面積101.43㎡ 損害額 25,865,000円 (年末における住宅火災)
- 令和元. 9. 9 台風15号（令和元年房総半島台風）  
出動隊員（消防職員延べ180名、消防団員延べ65名）  
市内出動件数 55件 (千葉県内に大きな被害をもたらした台風)
- 10.12 台風19号（令和元年東日本台風）  
出動隊員（消防職員延べ36名、消防団員延べ337名）  
市内出動件数 70件（広報等を含む。）  
(四街道市において、消防職・団員に全員召集を行った初めての災害)

## 四街道市の位置と地勢



四街道市は、県の北西部に位置し、県都へ8 k m、東京都へ40 k m圏内にある。標高は、30m内外の概して平坦な地帯であって、市の東部を印旛沼に注ぐ鹿島川が北流している。この鹿島川流域は、水田地帯であって、西部は台地、中央部は台地と谷津田の混ごう地域である。中央部を南西から北東にJ R総武本線が貫通しており、四街道駅・物井駅がある。市は東西約7 k m、南北約9 k m、面積は、34. 52k㎡であり、千葉市と佐倉市に隣接している。

## 人口・世帯数の推移

(各年4月1日現在)

年別	区分	世帯数	人 口			人口密度 (人/k㎡)
			男	女	計	
平成28年		38,596	45,488	45,730	91,218	2,642
平成29年		39,297	46,178	46,249	92,427	2,677
平成30年		40,136	46,620	46,656	93,276	2,702
平成31年		41,062	47,139	47,089	94,228	2,730
令和2年		41,744	47,438	47,427	94,865	2,748

※ 改正住民基本台帳法の施行に伴い、平成25年以降の人口には、外国人を含めています。